

地図及び各種図面等の

証明及び閲覧の取扱いについて

当局の地図及び各種図面（土地所在図・地積測量図・地役権図面・建物図面・各階平面図）等の証明及び閲覧に関する取扱いにつきましては下記のとおりです。

	地 図		各種図面		和紙公図
	コンピュータ化	情報交換サービス	コンピュータ化	情報交換サービス	コンピュータ化
岡山地方法務局（本局）	○	○	○	○	○
備前支局	○	○	○	○	○
倉敷支局	○	○	○	○	○
笠岡支局	○	○	○	○	○
高梁支局	○	○	○	○	○
津山支局	○	○	○	○	○
岡山西出張所	○	○	○	○	○

地 図

- 「証明書」は、地図情報システムに登録された内容を証明した書面をA3版地紋入り用紙で作成し、交付します。「閲覧」は、地図情報システムから出力した書面をA3版白紙に印刷した閲覧用図面を交付します。
- 情報交換サービスの指定を受けた登記所間で、「証明書」を取得することができます。

各種図面

- コンピュータ化された各種図面の「証明書」は、地図情報システムに登録された各種図面（運用開始以降に提出された図面）内容を証明した書面をA3版地紋入り用紙で作成、交付します。「閲覧」は、地図情報システムに登録された各種図面（運用開始以降に提出された図面）をA3版白紙に印刷した閲覧用図面を交付します。
- 情報交換サービスの指定を受けた登記所間で、「証明書」取得することができます。

和紙公図

- コンピュータ化された和紙公図の「写し」は、A3版白紙にカラー印刷し、登記官印で証明したものを交付します。「閲覧」は、A3版白紙にカラー印刷したものを交付します。

※コンピュータ化されていない各種図面及び和紙公図の取扱いについては、従来どおりです。

岡山地方法務局不動産登記部門
岡山市北区南方1-3-58
電話 086-224-5658